

# 令和7年度

## 白岡市地域クラブ活動受益者 負担額支援補助金のお知らせ



白岡市教育委員会

## 1 「白岡市地域クラブ活動受益者負担額支援補助金」とは？

地域クラブ活動に参加する生徒の保護者のうち、生活に困窮する者の経済的負担の軽減を図ることにより、生徒のスポーツ及び文化芸術の活動の機会を確保することを目的とした制度です。

※「地域クラブ活動」とは、白岡市地域部活動推進事業に係る業務委託契約を受託した団体が、その契約に基づき実施する生徒が休日等に参加するスポーツ活動や文化芸術活動を指します。

**※「白岡市地域クラブ活動受益者負担額支援補助金」の申請は、  
毎年度申請が必要です。**

## 2 援助の対象となる方

市内にお住まいで、白岡市立中学校に通う生徒の保護者のうち、次の(1)から(2)のいずれかに該当する方。

- (1) 生活保護を受けている方（要保護者）
- (2) 就学援助費を受給されている方（準要保護者）

## 3 申請に必要な書類

### (1) 「白岡市地域クラブ活動受益者負担額支援補助金申請書兼請求書」

教育指導課（大山庁舎）および健康増進課（テレビ窓口）にあります。  
また、市公式ホームページからダウンロードすることもできます。

### (2) 添付書類

振込先口座の通帳又はキャッシュカード等、口座名義や口座番号等が確認できるもの（教育扶助又は就学援助の支給を受ける口座に振り込む場合は不要です。）

## 4 申請期間

**令和8年3月2日（月）から令和8年3月19日（木）まで**  
**（教育指導課（大山庁舎）へ直接提出、または郵送していただくか、**  
**白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）内、健康増進課に**  
**設置してあるテレビ窓口にて申請の御案内をします）**

※郵送の場合、教育指導課へ到着した日を受付日（申請日）とします。

※テレビ窓口での申請の場合、混雑が予想されるためお待ちいただく際には施設利用者の妨げにならないよう注意してください。

※**健康増進課窓口**での受付期間はホームページをご確認ください。



## 5 申請受付場所

白岡市教育委員会教育指導課（大山庁舎）

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）

## 6 審査結果の通知

申請者全員に結果をお知らせします。

- ・4月上旬に、「白岡市地域クラブ活動受益者負担額支援補助金交付（不交付）決定通知書」を送付します。

## 7 補助金の支給

- (1) 「白岡市地域クラブ活動受益者負担額支援補助金」の支給は、指定された口座に、年度終了後の4月中旬から5月下旬に振り込みます。  
(※支給日の前に「支給通知書」を保護者宛に送付します。)

## 8 認定を希望される方への留意事項

- (1) 補助金は、令和7年4月から翌年2月末までに支払った「地域クラブ活動受益者負担額（参加費）」支払い実績をもとに支給します。
- (2) この補助金の交付の審査に際し、教育扶助又は就学援助の受給状況及び納

税状況について、市備付けの公簿等により確認することに御同意いただく必要がございます。

## 9 援助内容・年間支給限度額

支給項目／対象学年・限度額	中 学 校
白岡市地域クラブ活動 受益者負担額支援補助金	全学年（白岡市地域部活動推進事業に係る業務委託契約を受託した団体に支払った受益者負担額（参加費） <u>※令和7年度は、月あたり2,500円</u>

**<申請書の提出・補助金に関する問い合わせ先>**

**白岡市教育委員会 教育指導課  
（白岡市荒井新田 339）  
電話 92-1111**